

## 栃木県連合教育会研究紀要第154集「新学習指導要領のもと、発達段階に応じた主権者教育の在り方 I」について

本報告書は、18歳選挙権に伴い、中教審答申とそれに基づき改訂される学習指導要領において、学校で新たに取り組む課題として挙げられた主権者教育の充実について、具体的にどのように取り組んでいけばよいかを、調査研究した成果の第1弾です。

調査研究の実施主体は、一般社団法人栃木県連合教育会が設置した主権者教育研究部会です。調査研究テーマ「新学習指導要領のもと、発達段階に応じた主権者教育の在り方」、研究期間4か年と設定しました。

栃木県連合教育会は、県内各市町教育会の連合体で、会員は、幼・小・中・高・特別支援学校・大学の教員や教育行政にかかわる人たちであるので、その利点を生かし、その会員の中から、小・中・高・特別支援学校の先生方を研究スタッフとしました。

主権者教育について、学校現場では、「これまでになかった新しい教育が加わる、有権者を投票に行かせる教育である、選挙管理委員会等の出前授業・模擬選挙（投票）や外部講師による講話等何か特別なことを必ずやらなくてはならない、高校で行われるものである、社会科・公民科が担うものである」等々の誤解が生じていました。

そこで、「今までにもやってきた教育である、高校や社会科・公民科だけのものではない、小・中・高・特別支援学校いずれの段階でもやらなくてはならない、どの教科でもやらなくてはならない、特別な教育ではない」等の理解を得ることを主眼に考えました。

今回は、県内小・中・高・特別支援学校に対する悉皆調査の結果分析を中心とした中間報告です。

令和3年度中に、新学習指導要領下での実践も含めて第2弾、3弾を刊行予定です。

(問い合わせ先) 一般財団法人 栃木県連合教育会 教育事業部 研究担当

TEL : 028(621)7216      mail : kenkyu@tochigi-rk.jp

# 新学習指導要領のもと、発達段階に応じた 主権者教育の在り方 I

— アンケート調査報告 —

## 私たちが考える「主権者教育」

### 主権者として求められる資質・能力

#### 主権者としての教養

- ・政治・選挙の仕組みなどの制度に関する理解
- ・選挙権に代表される参政権に関する理解

#### 主権者としての人格形成

- ・課題に対して多面的・多角的に考察し、公正に判断・解決していく力
- ・課題の解決に向けて、他者と協働的に対話や議論を行いながら追究し、合意形成を行う力（折り合いをつける力）
- ・社会の問題を自分のこととしてとらえ、主体的に考え判断し、行動する力（社会参画力）

令和2年1月1日

一般財団法人 栃木県連合教育会

# 目 次

刊行にあたって

## 第1部 新学習指導要領と主権者教育

- 1 18歳選挙権の成立と主権者教育 ..... 1
  - (1) 18歳選挙権の成立
  - (2) 主権者教育への期待
  - (3) 政治的教育を育む教育
  - (4) 緊急的取り組み
- 2 主権者教育の恒常化 ..... 3
  - (1) 中央教育審議会答申
  - (2) 学習指導要領の改訂
- 3 栃木県連合教育会 主権者教育研究部会の取組 ..... 5
  - (1) 主権者として求められる資質・能力
  - (2) アンケート調査の実施と結果から見てきたもの
  - (3) 何をしたらよいのか

## 第2部 アンケートの分析に基づく、発達段階に応じた主権者教育の在り方について

- 1 小学校 ..... 8
- 2 中学校 ..... 12
- 3 高等学校 ..... 18
- 4 特別支援学校 ..... 23

## 第3部 資料

- 1 アンケートの作成 ..... 28
  - 2 アンケート調査の実施と集計結果 ..... 44
- 主権者教育研究部会研究計画（平成29年度～令和2年度） ..... 136
- 主権者教育研究部会組織（平成29・30年度） ..... 138
- 参考文献・参考資料等 ..... 139